

令和4年度老人保健健康増進等事業

介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業

エム・アール・アイリサーチアソシエーツ株式会社

1. 事業実施目的

本事業では、令和3年度老人保健健康増進等事業「介護分野の文書の簡素化・標準化・ICT化に関する調査研究事業」における検討結果および第9回介護分野の文書に係る負担軽減に関する専門委員会の検討結果を踏まえ、加算の届出書および添付文書の簡素化・標準化について引き続き検討するため、また、令和4年度に運用開始が予定されている指定申請等の電子申請・届出システムの活用を見据えたICT等の活用を踏まえた自治体の文書負担軽減の取組等についての検討のため、自治体（指定権者）および介護サービス事業者を対象に実態調査を実施した。

2. 事業の概要

(1) 検討委員会の設置・開催

行政、介護施設・事業所の実務者等から構成する検討委員会（委員7名）を設置し、計3回開催した。

(2) 自治体調査

加算の届出等の簡素化・標準化を推し進める上での基礎資料を収集する目的から、加算の届出等にあたり自治体（指定権者）が提出を求める文書に関する実態調査としてアンケート調査とヒアリング調査を実施した。

(3) 介護サービス事業所調査

これまでの文書負担軽減の取組の効果を検証するため、介護サービス事業所を対象に、行政提出文書に係る負担の変化についてアンケート調査とヒアリング調査を実施した。

(4) 「文書量半減」とされている目標に対する削減状況の把握

ニッポン一億総活躍プラン（平成28年6月2日閣議決定）において「行政が求める帳票等の文書量の半減などに取り組む」とされている目標に対し、その目標の達成状況を把握するため、指定申請・更新申請等のため介護施設・事業所から指定権者へ提出される文書量の削減状況について調査を実施した。

3. 事業結果の概要

自治体調査および介護サービス事業所調査では、介護予防・日常生活支援総合事業の指定申請等及び加算の届出に係る標準様式例について、使用していない、あるいは一部修正を加えている自治体があることが分かった。また、加算に関する届出の事務負担については届出の事務負担が特に大きく、不備等の発生も多い一部の加算の状況が明らかになった。文書量の削減調査では、これまで示されてきた文書負担軽減の取組項目の進捗が把握できた。

今後は、各自治体の取組をより一層推進していくとともに、事業所の理解促進および自治体の取組への認知向上に向けた周知・支援等も実施していく必要があると考えられる。